

# 地域開業医で行動変容に取り組んだ障害児の一症例

○真武幸枝<sup>1)</sup>・吉良真奈美<sup>1)</sup>・眞武俊寿<sup>1)</sup>・寺田ハルカ<sup>2)</sup>・平塚正雄<sup>3)</sup>

1) 真武歯科医院

2) 医療法人発達歯科会 おがた小児歯科医院

3) 沖縄県歯科医師会立口腔保健医療センター

4) 福岡歯科大学総合歯科学講座訪問歯科センター

## 【目的】

障害児のなかには福祉型障害児入所施設で生活している児童が存在する。

今回私たちは、施設に入所する胎児性アルコール症候群児に行動変容を行い、歯科治療への適応行動が可能になった症例を経験したので報告する。

本症例の発表は書面による保護者への承諾を得て行った。

## 【症例】

●児童：12歳女児 初診時年齢 10歳

●障害名：胎児性アルコール症候群（以下、FAS）

●既往歴：乳児院を経て4歳9ヶ月時に福祉型障害者入所

●家族歴：姉2人ともにFAS

●療育手帳A判定、発語は1語文で言語理解を認める。

●主訴：大学病院での全身麻酔下歯科治療後の口腔健康管理を希望。

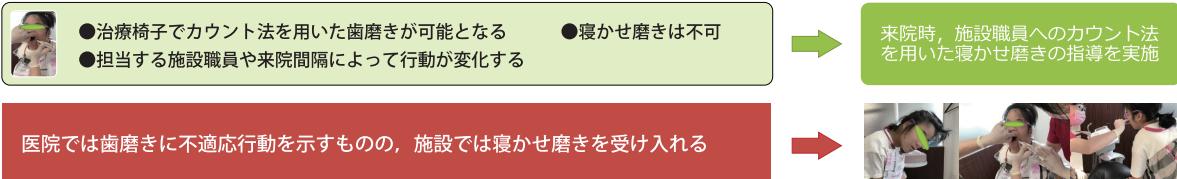
初診時の歯式	E	D	3C	2	1	1	2	C	D	E
	6	E	D	2	1	1	2	D	E	6

CRF

## 【経過】

来院期間	来院回数	処置内容・トレーニングの内容	患者の状態
2020年3月～6月	1～5回	初診日より3か月間は、月に2回で来院 歯科衛生士による脱感作・スponジプラン・歯ブラシ・PMTcなどの順に行う X線撮影⇒安全に抜歯ができると判断	不適応行動は認めず
2020年6月	6回	交換期乳歯右上Cの抜歯 表面麻酔を行い浸潤麻酔を行う	注射器を見て不適応行動 ⇒抑制するも抵抗を示す
2020年7月～8月	7～8回	抜歯後の経過観察 待合室でSP	診療室への入室拒否 不適応行動が認められる
2020年8月～10月	9回～12回	マット上で座位でのカウント法を用いた介助磨き 施設職員にカウント法を用いた寝かせ磨きを指導	施設職員と診療室へ入室 治療椅子に近づかない仰臥位での歯磨き困難 不適応行動が認められる

2020年11月～2021年7月 13回～24回



2021年8月 25回～29回

▶ 施設に訪問し歯科衛生士による寝かせ磨き（週1回）



▶ 歯科衛生士と患児の顔写真を患児の部屋に掲示し認識してもらう



施設では10カウント法での寝かせ磨きが可能となる

2021年9月～10月 30～34回

▶ 診療室マットで10カウント法の寝かせ磨きが可能となる

▶ 寝かせ磨き後に治療椅子のスピットンでうがいを行なう



歯科衛生士とのラボール形成 信頼関係の構築

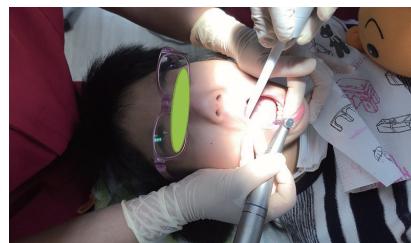
2021年11月～2022年1月 5～37回

▶ 同施設入所児によるモーデリング  
▶ 事前にPMTcやシーラントの動画をみせる  
▶ 歯科医師とのコミュニケーションを図る



治療椅子での寝かせ磨きが可能となる  
診療後、好子の風船を楽しんでいます

2022年2月～4月 8～39回



PMTcやシーラントの実施  
処置を受けることが可能となる

2023年4月 50回



現在の歯式

填塞	填塞	填塞	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7
6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7
6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7

填塞 填塞 填塞

填塞 填塞 填塞 七充

## 【考察】

今回の症例では、患児と施設職員との信頼関係が、歯科診療における行動変容に良好な影響を与えたことが推察された。

施設職員との協働に加え、歯科衛生士が施設での生活に配慮した歯科訪問診療を行うことでラボールが形成され、好ましい適応行動に繋がったと思われた。

## 【結論】

施設入所児の歯科医院における行動変容では、患児の特性を理解し施設での生活を視野に入れた患児との関わりが大切である。